

動物実験に関する自己点検・評価報告書

大阪医科薬科大学

令和 4 年 12 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪医科薬科大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文部科学省基本指針に則した機関内規定が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪医科薬科大学動物実験委員会規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 文部科学省基本指針に則した動物実験委員会が設置されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪医科薬科大学動物実験規程、動物実験計画書、動物実験経過報告書 動物実験結果報告書、実験動物センター利用手引書 動物実験計画書審査要領、動物実験計画書記入要領
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪医科薬科大学遺伝子組換え生物等の第二種使用等に関する安全管理規程、 大阪医科薬科大学微生物等使用実験安全管理規程、 大阪医科薬科大学研究支援センター特定生物安全実験系細則、 特定生物安全実験系使用ルール
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。動物実験委員会の一部の委員が他の安全管理委員会委員を兼任し、両委員会の連携がとれるようにしている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
大阪医科薬科大学廃棄物取扱規程、大阪医科薬科大学廃棄物取扱手引き、 飼養保管施設設置承認申請一覧表、飼養保管施設設置承認申請書、 特定生物安全実験系使用ルール、飼養保管施設設置承認基準書、 実験動物の管理作業マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
現況調査（アンケート）で把握。管理作業マニュアルを作成し運用している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

--

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪医科薬科大学動物実験委員会規程、大阪医科薬科大学研究機構年報、 実験動物部門名簿、動物実験計画書審査要領
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験委員会は規定に従い、動物実験計画書の審査や教育訓練を実施している。 委員会の議事録も作成・保管されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 令和3年度動物実験計画書および経過報告・結果報告一覧、 動物実験計画書記入要領
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 動物実験計画書は、メール稟議を行っている。 動物実験が複数年にわたる場合であっても毎年動物実験経過・結果報告書が提出されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 動物を使った遺伝子組換え実験の一覧表、特定生物安全実験系使用ルール、 実験動物飼養保管マニュアル、実験動物の管理作業マニュアル、 大阪医科薬科大学研究機構年報、 負傷、疾病への対応マニュアル、緊急時の対応マニュアル
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 各階に負傷、疾病への対応マニュアル、緊急時の対応マニュアルを設置している。 また、動物実験委員会の一部の委員が安全管理委員会委員を兼任している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 実験動物飼養保管マニュアル、実験動物の管理作業マニュアル、動物実験飼養管理業務日誌
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 実験動物管理者の活動は適切であり、かつ飼養保管は実験動物飼養保管マニュアル等により適正に実施されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果
☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
飼養保管施設設置承認基準書、大阪医科薬科大学動物実験規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
施設の老朽化により、飼育環境改善の余地のある飼養保管施設が存在するが、いずれの施設も清潔な環境が維持管理されており、逸走防止対策も適正なものである。
4) 改善の方針、達成予定時期
抜本的な飼養保管施設環境の改善が必要と思われるため、改善計画を立てる予定である。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果
☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
教育訓練(利用者講習会)資料、講習会出席者記録
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
文部科学省基本指針および実験動物飼養保管基準に則した教育訓練を年2回実施し、参加出来なかった研究者にはDVDによる講習会を開催し対応している。
4) 改善の方針、達成予定時期
該当せず。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 大阪医科薬科大学研究機構年報、ホームページ
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 基本指針以前から年報を発行しており、その中で機関内の実験動物及び動物実験の状況を取りまとめてきた。平成 26 年度よりホームページ上で公開している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

--